

## 令和6年度 新潟大学脳研究所共同利用・共同研究公募要項

新潟大学脳研究所は、文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点の認定を受けました。

拠点名：病理リソースを活用した脳神経病態共同研究拠点  
認定期間：令和4年4月1日～令和10年3月31日

この度、脳神経精神疾患の病態解明と治療法開発に向けた共同研究を公募致します。この事業は、当研究所が有する様々な研究リソースや技術基盤等（下記参照）を活用し、総力を挙げて取り組むものです。国内外の研究者と当研究所所属の研究者が共同で取り組む、先進的な研究課題の提言を歓迎致します。

※予算の成立状況によっては、今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめご承知おきください。

### 1. 公募する共同研究テーマ

#### (1) 脳神経病理標本資源に関する共同研究

(提供できる資源・知識・技術)

脳疾患の脳固定標本，脳凍結組織や脳ゲノム資源の供与，保管，分析，評価 他

#### (2) 脳疾患ゲノム解析に関する共同研究

(提供できる資源・知識・技術)

脳疾患の個別 SNP 解析，脳疾患関連遺伝子の DNA 配列解析，脳疾患関連遺伝子の発現解析 他

#### (3) 脳疾患動物モデルの作製・解析に関する共同研究

(提供できる資源・知識・技術)

C57BL/6 系統 ES 細胞を用いた遺伝子改変脳疾患モデルマウスの作製，既成脳疾患モデル（マウス，ラット）の譲渡，マウス及びラットの微生物クリーニング，胚・精子の凍結保管，交配困難動物の繁殖，脳疾患モデル動物の組織病理学検査，生化学的検査，行動解析 他

#### (4) 非侵襲的脳機能画像解析技術開発と臨床医学への応用に向けた橋渡し共同研究

(提供できる資源・知識・技術)

神経疾患の非侵襲画像診断技術開発，画像処理技術開発，それを用いた診断法，治療法開発に関する橋渡し共同研究 他

#### (5) その他

当研究所の資源を活用した研究

### 2. 課題の分類

#### (1) プロジェクト型共同研究

申請者と当研究所研究者が相互に連携して研究を推進させるもの。例えば特定疾患標本の広範囲な利用や遺伝子改変マウスの新規作製などが該当します。

#### (2) 資源利用型共同研究

実験研究内容が比較的少ないもの。例えば少数の標本利用，少数の疾患遺伝子解析，既成疾患モデル動物の譲渡などの共同研究が該当します。

### 3. 利用可能な施設・設備等

脳疾患標本リソース, 電子顕微鏡システム, 神経病理情報解析室, 非侵襲脳機能解析装置, 遺伝子実験施設, 遺伝子解析装置, 生体試料保存装置, ゲノムデータ, 動物実験施設, 組換え DNA 実験室, 培養室, 特殊動物実験室・胚操作室, 統合失調症の脳内遺伝子発現プロファイル

### 4. 共同研究費

申請に基づき, 配分額を決定します。

※ 1 研究あたりの共同研究費採択額 上限 30 万円

#### (1) プロジェクト型共同研究

支出可能な経費: 共同研究に係る消耗品費, 旅費

#### (2) 資源利用型共同研究

支出可能な経費: 共同研究に係る旅費

配分された経費は, 別紙「新潟大学脳研究所共同研究費採択額の取扱について」をご留意いただき, 適切にご使用ください。

### 5. 申請資格者

大学, 国公立の研究機関の研究者, またはこれに準ずる機関の研究者で当研究所長が適当と認めた者。

### 6. 研究期間

1 年 (令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで) とします。なお, 同一研究課題での研究期間は最長 3 年間 (新規申請の年度若しくは随時申請の年度, 継続 2 年) までです。

### 7. 申請方法

#### (1) 申請方法

以下の, **新潟大学脳研究所ホームページ内 共同利用・共同研究 Web 申請システム**から申請してください。

<http://www.bri.niigata-u.ac.jp/joint/download/index.html>

- ・ 共同研究を行う予定の当研究所の教員と公募する共同研究のテーマ, 課題の分類, 研究題目, 来所予定期間, 必要経費, 要望事項等について打ち合わせの上, 申請してください。
- ・ 継続の申請の場合は, 進捗状況報告をシステムに入力してください。
- ・ 新規・継続ともに Web 申請システムにより申請が必要です。
- ・ 予算に残額が生じた場合は上げます。(2 月末時点)
- ・ 旅費の申請については, 訪問回数・時期・人数などの必要な情報と概算額を記載ください。
- ・ 申請の際は, 必ず脳研究所対応教員からの許可を得てください。
- ・ 同一申請期間に, 同一申請者が複数の申請を行うことはできません。

#### (2) 締切

令和 6 年 1 月 31 日 (水)

### 8. 採否について

- (1) 当研究所共同研究専門委員会の審議を経て採否を決定し, 令和 6 年 3 月中旬頃, 申請者へ通知します。

(2) 公募する研究テーマ(4)については、当研究所技術専門委員会で技術的な部分についての審議を経て、上記共同研究専門委員会で採否を決定します。

(3) 採択者のなかから若手研究者支援として研究費を追加支援します。

(4) 特に必要な場合に限り、年度途中からの随時申請も受け付けますが、その場合は研究費の上限額が変わります。年度途中の随時申請については随時申請用の公募要項をご確認ください。

## 9. 採択後に提出を要する書類

共同研究の代表者は、令和6年3月29日(金)までに「誓約書」及び「共同研究費の明細」をシステムにより提出してください。

## 10. 共同研究報告書

共同研究の代表者は、令和7年4月30日(水)までに「共同利用・共同研究報告書」をシステムにより提出してください。

なお、提出いただいた共同研究報告書は、脳研究所共同研究報告(年報)を発行し、脳研究所ホームページに掲載いたしますので、公表できる範囲において作成してください。

また、報告書へ当研究所がどのように貢献したかを記載してください。

## 11. 本研究による成果の発表

本研究による成果の発表は、必ず本研究による旨(The Collaborative Research Project (2024-#) of Brain Research Institute, Niigata University)を明記してください。

(#には、採択通知による課題番号を記入してください。)

なお、掲載論文(写)あるいはPDFファイルを1部提出してください。

(1) 和文例: 本研究は新潟大学脳研究所共同研究費補助金(2024-#)の助成によっておこなわれた。

(2) 英文例: This work was supported by the Collaborative Research Project (2024-#) of Brain Research Institute, Niigata University.

## 12. お問い合わせ先

〒951-8585 新潟市中央区旭町通1番町757番地  
新潟大学脳研究所事務室 共同利用係  
電話(025)227-0565 FAX(025)227-0507  
E-mail noukyoudo@adm.niigata-u.ac.jp

## 新潟大学脳研究所共同研究費の取扱について

### 1. 所要経費の取扱

(1) 当研究所における共同研究は、当研究所に創立以来蓄積されてきた膨大な脳神経疾患に関わる臨床病理標本、遺伝子、モデル動物等の資源、脳疾患に関わる非侵襲的脳機能画像解析技術及び脳科学と脳神経系の臨床医学への応用に向けた橋渡し研究等、脳疾患に関わる専門的な知識・技術を活用し、所外の教員及び研究者と当研究所の教員が共同で研究を行うものです。

よって、共同研究費も、当研究所までの旅費や、当該研究課題に使用される消耗品等の購入（プロジェクト型共同研究のみ）に充てられる費用となります。

(2) 共同研究に必要な経費（旅費と消耗品費の合計）は、予算の範囲内において当研究所で支出します。

(3) 共同研究に必要な旅費は新潟大学旅費規程に基づき、予算の範囲内において当研究所で精算払（銀行振込）とします。

(4) 当研究所へご来学の上、打ち合わせを行うことを推奨致しますが、研究課題の性格によってはweb会議（zoom等）で研究打ち合わせを行うことを認めます。

なお、旅費に残額が生じた場合は、消耗品費に転用せずに引上げます。（2月末時点）

### 2. 支出できる範囲

(1) 旅費・滞在費

① 当研究所までの旅費に限ります。

必ず1回以上は、共同研究を目的とした当研究所への出張を計画してください。

※上記1-(4)の場合を除く

② 研究代表者、共同研究者以外の旅費は支出することはできません。

③ 旅行日程等が決まりましたら、ホームページから「旅行申請ファイル」に必要事項を記入の上、メール添付で共同利用係 ([noukyoudo@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:noukyoudo@adm.niigata-u.ac.jp)) までお送りください。

④ 事務処理簡素化のため、出張依頼書は原則として送付いたしません。（特に必要な場合は事前にご連絡願います。）

(2) 消耗品費等（プロジェクト型共同研究のみ）

① 消耗品等の予算立てとその購入は当研究所対応教員が行います。（共同研究に使用するものに限り、ここでいう消耗品は、単価10万円未満の物品すべて、及び単価10万円以上の物品のうちおよそ1年以内に消耗する物品のことです。）

② 報告書印刷費

共同研究によるサポートを受けた旨を明記したものに限り別刷代・投稿料も可（年度内に納品できるものに限る）

(3) 次の項目には支出できません。

各所属機関で整備すべき設備・備品（事務机、椅子、本棚、実験台等）

汎用的な事務機器（パソコン、プリンタ、ソフトウェア等）

### 3. その他

(1) 消耗品費等の経費は、当研究所対応教員がその計画と執行を行います。あらかじめ当研究所対応教員とご相談の上、当研究所対応教員に消耗品費等の支出計画を記入してもらってください。

(2) 旅費は、出張者本人の銀行口座に直接振り込みます。あらかじめ銀行口座を登録する必要がありますので、ホームページから振込口座登録（変更）依頼書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール等で共同利用係までお送りください。

(3) ご不明の点等ございましたら、当研究所対応教員か共同利用係までお問い合わせください。

〒951-8585 新潟市中央区旭町通1番町7-5-7番地  
新潟大学脳研究所事務室 共同利用係  
電話(025)227-0565 F A X (025)227-0507  
E-mail noukyoudo@adm.niigata-u.ac.jp